

担当役員が把握すべき情報

AML/CFTの担当役員へは毎月の疑わしい取引の届出状況やモニタリングでの検知状況を定期的に報告しており、経営陣の出席する会議体において、担当役員からそれらの対応状況を説明している。そのほか、担当役員が把握すべき情報としては何が考えられるか。また、担当役員はどの程度まで取組状況を把握することが求められるか

A マネロン・テロ資金供与対策において、経営陣がその役割を果たすためには、AML/CFT担当役員が経営陣に対して、自金融機関が直面しているリスクの状況やその低減施策等の取組状況を適切に報告し、経営陣が理解している必要がある。そのためには、担当役員は疑わしい取引の届出の分析結果やモニタリングでの検知状況のほか、反社取引（新規検知件数、保有契約数、解約状況、解約スケジュール）、凍結口座等に関する定量的な情報に加えて、関係するすべての部門の連携・協働状況を確認し、リスクの特定、評価、低減が適切に実施されているか、ITシステムにより有効性の向上および業務の効率化が図られているか等を把握する必要がある。

経営陣はマネロン・テロ資金供与対策を経営戦略等における重要な課題の1つと認識し、自金融機関がさらされているリスクを的確に認識したうえで、組織横断的な枠組みを構築し、戦略的な人材確保・教育・資源配分等を実施することが求められている。

AML/CFT担当役員は、経営陣に対して自金融機関が直面するリスクの状況を理解させ、その対策を的確に進めるための判断材料を提供する役割がある。リスクの特定、評価、低減が適切に実施されているか、ITシステムに

より有効性の向上および業務の効率化が図られているか等を包括的かつ具体的に検証するにあたっては、社内の情報を一元的に集約し、全社的な視点で分析を行うことが必要となることから、マネロン・テロ資金供与対策に係る主管部門に対応を一任するのではなく、AML/CFT担当役員が主導性を発揮して、関係するすべての部門の連携・協働を確保する必要がある。

現在、経営陣に求められている具体的な課題の1つとしては、金融庁のAML/CFTガイドラインで対応が求められる事項の対応を2024年3月までに完了させ、態勢を整備することがあげられる。担当役員として適切に進捗状況を把握し、課題等を経営陣と共有したうえで、対応の遅延が発生しないように適切に管理することが求められる。

(DTFA)